

高齢者等職業安定対策基本方針における目標や関連データについて

	対象	H32(2020)までの目標値	H23	H29	閣議決定
目標	60～64歳の就業率	63% (※1)	57.1%	66.2%	新成長戦略(H22.6.18閣議決定) (※1) 日本再興戦略2016 (H28.6.2閣議決定) より 60～64歳のKPIを67%に修正。
	65～69歳の就業率	40%	36.2%	44.3%	-

	項目	対象	前回策定時点		現時点		出典等
人口及び労働力人口の高齢化	60歳以上の労働力人口	-	H22	約1183万人	H29	約1358万人	総務省「労働力調査」
高齢者雇用をめぐる雇用情勢	完全失業率	年齢計	H23	4.5%	H29	2.8%	総務省「労働力調査」
		60～64歳		5.1%		2.8%	
		男性年齢計		4.8%		3.0%	
		男性60～64歳		6.2%		3.2%	
		女性年齢計		4.1%		2.7%	
		女性60～64歳		3.4%		2.3%	
高齢者の就業状況	60～64歳層の常用労働者数		H24	約196万人	H30	約206万人	厚生労働省「高齢者の雇用状況」
	60～64歳の就業率	男女計	H23	57.3%	H29	66.2%	総務省「労働力調査」
		男性		70.9%		79.1%	
		女性		44.2%		53.6%	
定年制及び継続雇用制度の状況	雇用確保措置導入企業割合 (31人以上規模)	-	H24	97.3%	H30	99.8%	厚生労働省「高齢者の雇用状況」 (※2) 当該数値は「雇用確保措置導入企業(31人以上規模)」の企業数を分母として割合を算出している。 (※3) 当該数値は「継続雇用制度の導入」企業数を分母として割合を算出している。
	定年の定めの廃止			2.7% (※2)		2.6% (※2)	
	定年の引き上げ			14.7% (※2)		18.1% (※2)	
	継続雇用制度の導入			82.5% (※2)		79.3% (※2)	
	希望者全員を対象とする制度の導入企業割合			42.8% (※3)		71.0% (※3)	
	基準導入企業割合			57.2% (※3)		29.0% (※3)	
	希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合			48.8%		76.8%	

平成30年「高年齢者の雇用状況」集計結果の概要

〈集計対象〉全国の常時雇用する労働者が31人以上の企業156,989社〈大企業(301人以上規模):16,361社、中小企業(31~300人規模):140,628社〉

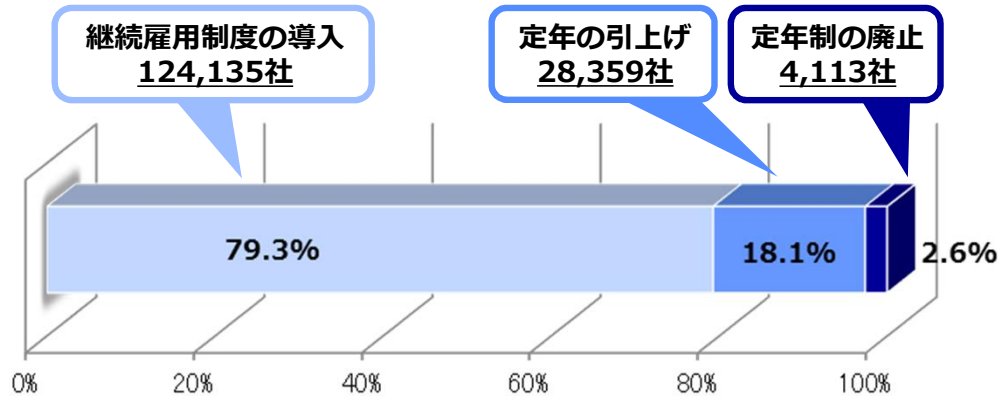
1 65歳までの「高年齢者雇用確保措置※」のある企業の状況

※ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第9条第1項に基づく、①定年制の廃止、②定年の引上げ、③継続雇用制度(再雇用制度)の3つの措置をいう。

(1) 高年齢者雇用確保措置の実施状況

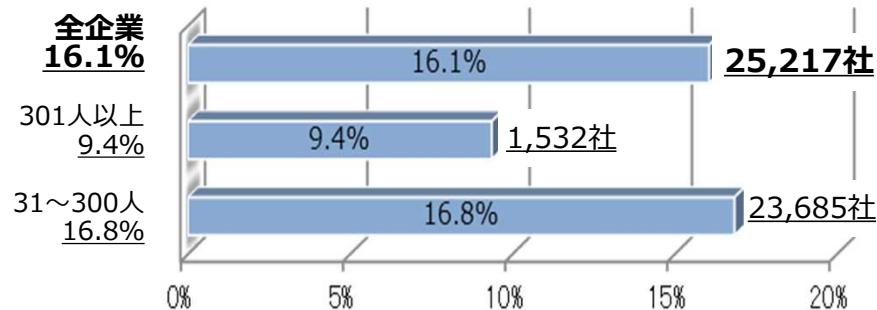
雇用確保措置の実施企業 **99.8%** (0.1ポイント増加)

【実施企業156,607社の措置内訳】



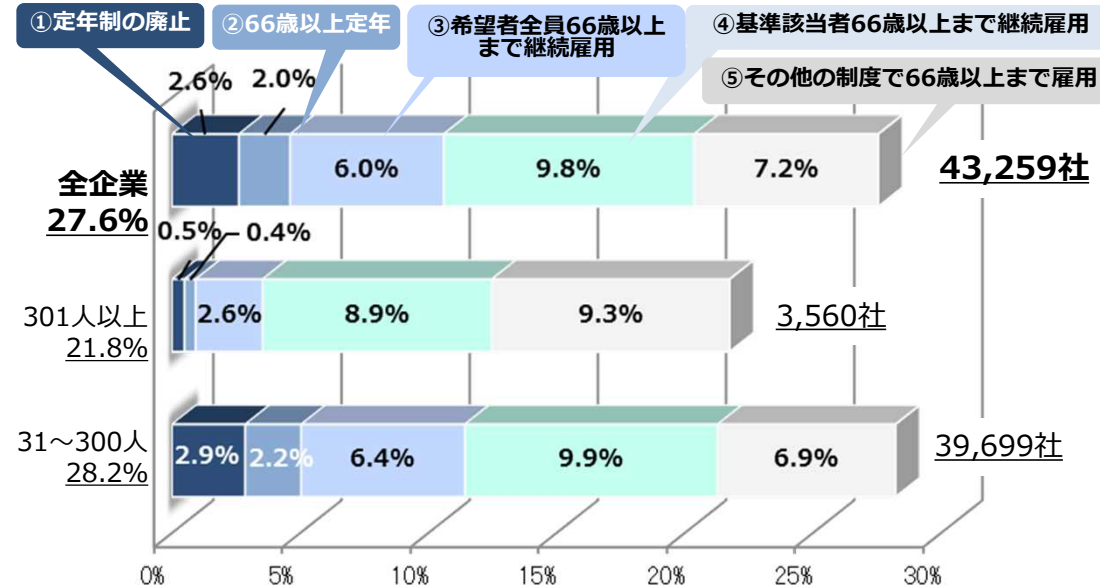
(2) 65歳定年企業の状況

65歳定年企業は、**16.1%** (0.8ポイント増加)



2 66歳以上働ける制度のある企業の状況

66歳以上働ける制度のある企業は**27.6%**
大企業21.8%、中小企業28.2%



※「66歳以上働ける制度のある企業の状況」は本年度から新たに集計したもの。
 ※「⑤その他の制度で66歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を66歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。
 ※前年度の⑤を除いた合計は特別集計の結果18.8%（本年度は20.4%）。

3 70歳以上働ける制度のある企業の状況

70歳以上働ける制度のある企業は **25.8%** (3.2ポイント増加)

